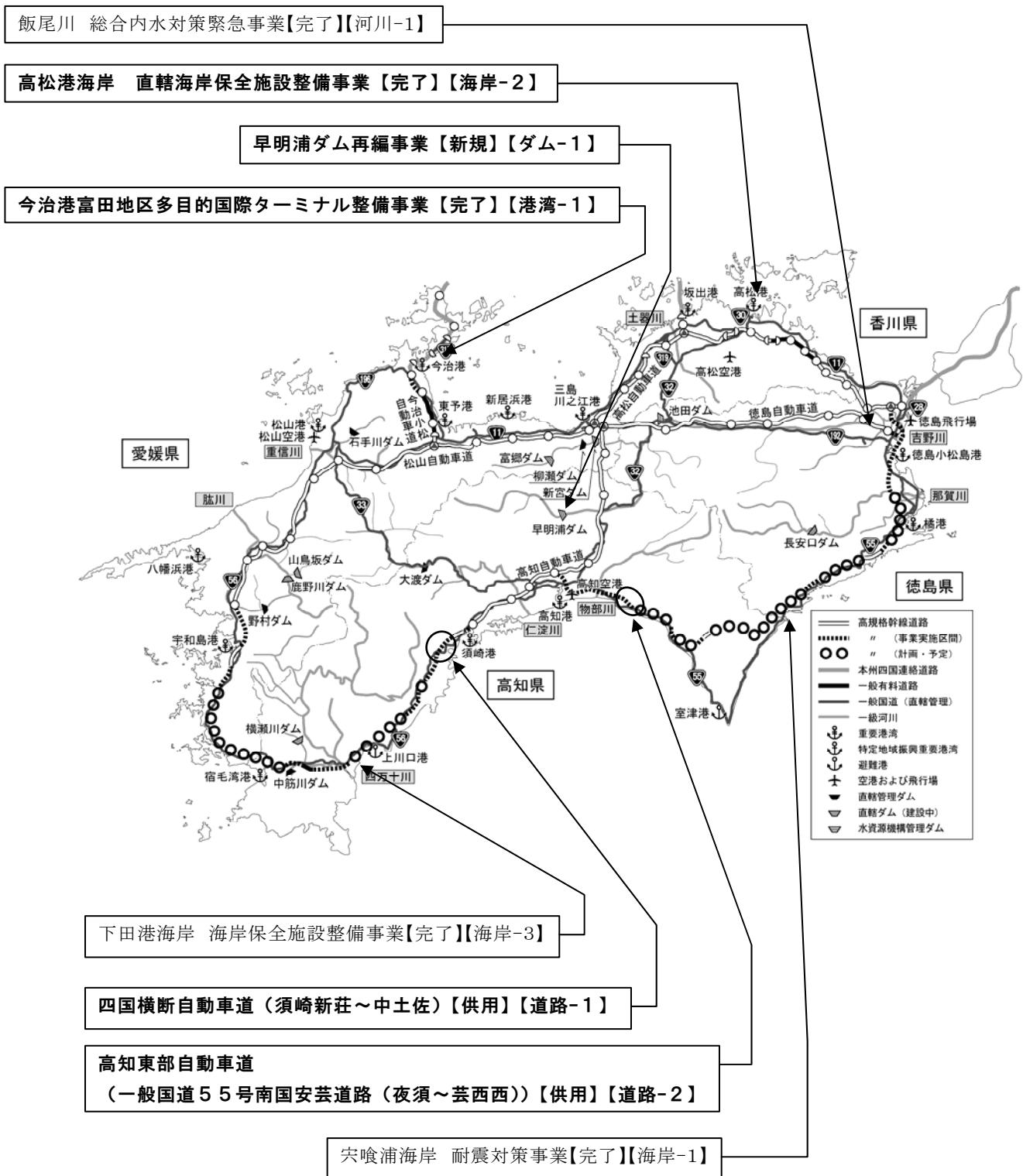


IV. 主な新規予定事業と完了(供用)予定事業



注)

ゴシック体：直轄事業

明朝体:補助事業

【主な新規予定事業一覧】

事業区分	事業名	直轄 or 補助	番号
ダム事業	早明浦ダム再編事業	直轄	ダム-1

【主な完了(供用)予定事業一覧】

事業区分	事業名	県名 or (事業主体)	直轄 or 補助	番号
河川事業	飯尾川 総合内水対策緊急事業	徳島県	補助	河川-1
海岸事業	宍喰浦海岸 耐震対策事業	徳島県	補助	海岸-1
道路事業	四国横断自動車道(須崎新莊～中土佐)	高知県	直轄	道路-1
道路事業	高知東部自動車道(一般国道55号) 南国安芸道路(夜須～芸西西)	高知県	直轄	道路-2
港湾事業	今治港富田地区多目的国際ターミナル整備事業	愛媛県	直轄	港湾-1
海岸事業	高松港海岸 直轄海岸保全施設整備事業	香川県	直轄	海岸-2
海岸事業	下田港海岸 海岸保全施設整備事業	高知県	補助	海岸-3

安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり

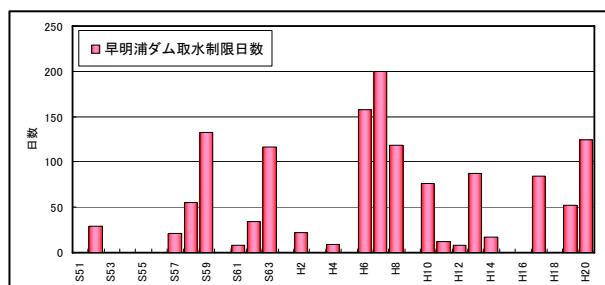
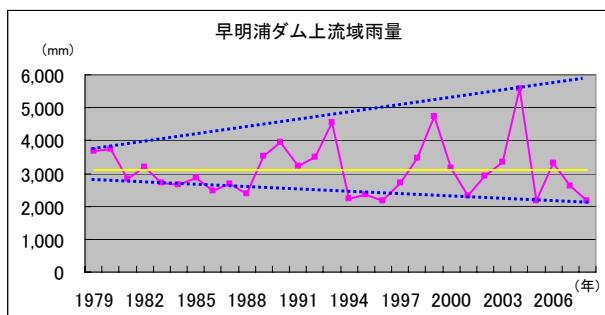
ダム事業	新規完了	よしのがわさめうら 吉野川／早明浦ダム再編事業(吉野川早明浦ダム再開発事業実施計画調査)に着手	ダムー1 直轄・補助
------	------	--	---------------

【事業の概要】

吉野川では戦後最大流量を記録した平成16年台風23号洪水をはじめ、平成16,17年に大規模な洪水による浸水被害が頻発しています。一方で、早明浦ダムではこれまでに3回利水容量が枯渇し大きな渇水被害が発生しました。さらに、今後の地球温暖化に伴う気候変化により年間降水量が増加するとともに、年々の変動幅も大きくなるとの指摘もあり、洪水・渇水の危険性が益々高まっていくことが懸念されます。



このような状況に対応するためには、吉野川流域と周辺地域の安全安心の確保に向けた諸施策を総合的に進めていくことが必要です。この一環として、早明浦ダムの洪水調節容量の増大と放流施設の新設による治水対策、及び徳島県の未利用水の活用等による利水安全度の向上を図るため、早明浦ダム再編事業（実施計画調査）を新規要求します。



【期待される整備効果】

吉野川における洪水被害の軽減と流水の正常な機能の維持、都市用水等の安定供給

【平成 22 年度の予定】

環境調査等

《関連施策》

洪水調節施設緊急活用事業の創設

「洪水調節施設緊急活用事業」を創設し、既存洪水調節施設の機能を発揮する上でネックとなっている下流の流下能力不足区間の解消を図る河道改修、既存施設における越流部等の改良、掘削による容量確保等の一体的・重点的な整備を図る。



安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり

河川
事業
新規
完了

いの おがわ
飯尾川総合内水対策緊急事業（徳島県徳島市、石井町）

河川一 1

直轄・補助

【事業の概要】

飯尾川流域で頻発する内水被害を早期に軽減させるため、平成 20 年度に完了した角ノ瀬排水機場（国交省）とともに、加減堰下流の河川改修及び、飯尾川第二樋門の改築を促進し、平成 22 年度の事業完了を目指します。

位置図



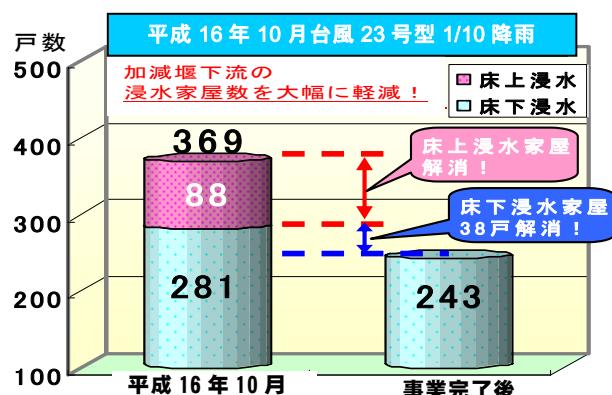
平成 16 年 10 月台風 23 号による浸水状況



飯尾川第二樋門

【期待される整備効果】

飯尾川河道改修、飯尾川第二樋門の改築及び、角ノ瀬排水機場($20 \text{ m}^3/\text{s}$)の新設（国交省）により、加減堰下流の内水被害は、概ね 10 年に 1 度の降雨(平成 16 年 10 月台風 23 号降雨波形)に対して、床上浸水被害が解消できます。



【平成 22 年度の予定】

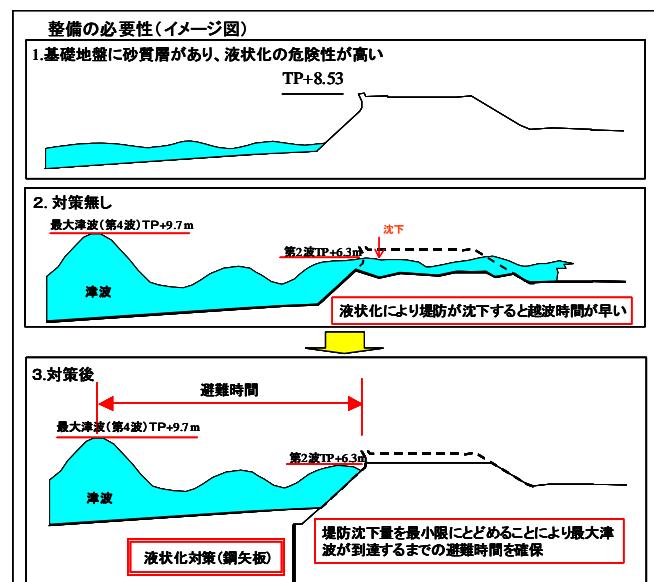
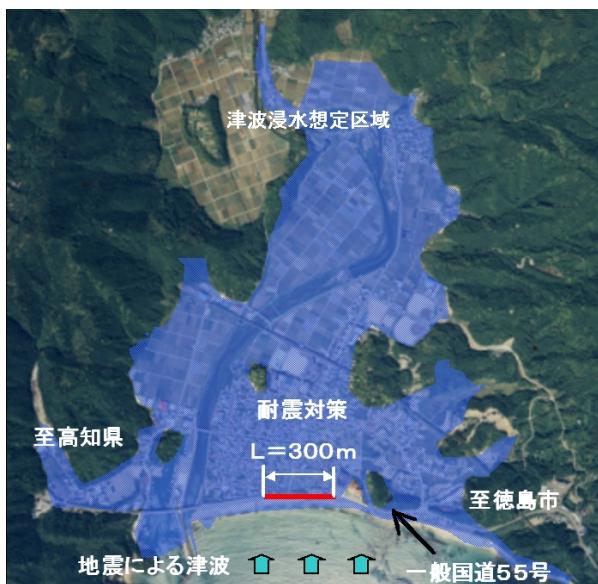
河道掘削、旧樋門撤去

安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり

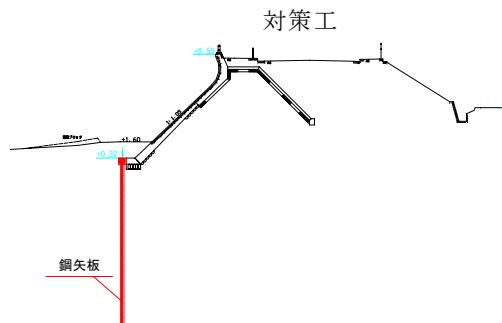
海岸事業	新規完了	宍喰浦海岸における海岸耐震対策緊急事業の促進	海岸-1 直轄・補助
------	------	------------------------	---------------

【事業の概要】

宍喰浦海の背後地は中枢機能集積地域で、宅地約30ha、人家約1,200戸、国道1.2km等の資産があります。当海岸は、昭和南海地震（1946）において津波による被災履歴があり、今後30年以内に50%の確率で発生が予測されている南海地震においては、津波高が高く到達時間が短いため大きな被害が想定されています。そこで、南海地震発生時の津波による被害を軽減する（死者ゼロ）ための対策を実施し、H22年度の事業完了を目指します。



第2波を防ぎ第4波まで避難時間を確保



【期待される整備効果】

南海地震による地盤の液状化現象により、堤防が著しく沈下することが想定されるため、鋼矢板を設置することで堤防の沈下を最低限に抑制します。また、最大津波が到達するまでの避難時間を確保することで、浸水、人的被害を軽減します。

【平成22年度の予定】

鋼矢板工 L=30m

地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮できる地域づくり

道路事業	新規供用	四国横断自動車道（須崎新莊～中土佐）	道路-1 直轄・補助
------	------	--------------------	---------------

【事業の概要】

四国横断自動車道（須崎新莊～窪川・延長 21.8km）は、四国における産業、経済、文化の発展に重要な役割を果たすとともに、高規格幹線道路ネットワークの機能強化及び今後想定される東南海・南海地震などによる災害時の代替路としての役割を担います。

このうち、平成 22 年度に暫定供用を図る須崎新莊（仮称）～中土佐（仮称）（延長 7.0km）は、一般国道 56 号の自動車専用道路である須崎道路を介して高知自動車道と接続し、高知県西南地域の発展に重要な役割を果たすものと期待されています。



工事の進む四国横断自動車道
（たかおか なかとさちょう わだ
高岡郡中土佐町和田地区）



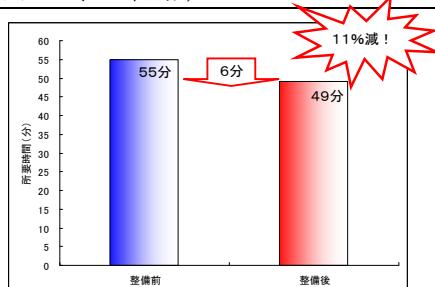
須崎市内の渋滞状況
（国道 56 号焼坂トンネル終点）

【期待される整備効果】

・都市間移動の支援

中土佐町～高知市中心部までの所要時間は 6 分（約 1 割）の短縮。

医療をはじめとする都市サービスの早期享受が可能になるとともに、地場産業や地域観光の活性化に寄与。



中土佐町～高知市間の所要時間

【平成 22 年度の予定】

須崎新莊 IC（仮称）～中土佐 IC（仮称）の舗装工事等の推進 L = 7.0km 暫定供用予定

中土佐 IC（仮称）～窪川 IC（仮称）（L=14.8km）の改良工事、トンネル工事、橋梁工事等の推進

東アジアをはじめ、広域的に交流を深める地域づくり

道路事業	新規供用	高知東部自動車道 一般国道55号 南国安芸道路（夜須～芸西西）	道路-2 直轄・補助
------	------	------------------------------------	---------------

【事業の概要】

南国安芸道路は、一般国道として整備される自動車専用道路高知東部自動車道(延長 36km)の一区間であり、四国横断自動車道と一体的に機能することで、高規格幹線ネットワークの形成、並行する一般国道55号の渋滞緩和、今後予想されている「南海地震」などの災害時の緊急輸送路として高知県の産業や経済の発展を担う重要な路線です。

今回の供用区間は、現道が2車線かつ狭幅員箇所であるとともに、災害発生時には代替路がない区間であり、今回、暫定供用(延長 3.9km)することで解消されます。

また、残り区間(高知空港 IC～夜須 IC(仮称)L=8.6km)についても早期供用に向け事業を推進します。



工事の進む南国安芸道路
(高知県安芸郡芸西村西分地区)



工事の進む南国安芸道路
(高知県香南市夜須町手結山地区)

【期待される整備効果】

- 安全で安心できるくらしの確保（高知市の三次医療施設への緊急時の生命路線の確保）
- 物流支援（高知県東部地域の農産物（なす、しとう等）は高知市経由で全国へ搬送）

【平成 22 年度の予定】

野市 IC(仮称)～夜須 IC(仮称) 改良工事、橋梁工事等の推進

夜須 IC(仮称)～芸西西 IC(仮称) 改良工事、橋梁工事等の推進 L=3.9km 暫定供用予定

地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮できる地域づくり			
港湾事業	新規完了	いまばりこうとみたちく 今治港富田地区多目的国際ターミナル整備事業 (愛媛県今治市)	港湾－1 直轄・補助

【事業の概要】

今治港富田地区多目的国際ターミナル整備事業は、今治地域経済圏の振興、地場産業の支援、商業的機能の拡充を図り、また四国の国際貿易の拠点港として、船舶の大型化及び外内貿コンテナの取扱いに対応し、物流の合理化を図るため、昭和59年(1984年)に事業採択され、平成7年(1995年)7月から係留施設(岸壁(水深12m,水深10m))の供用を開始しています。

現在は、外郭施設である防波堤の整備を実施しており、平成22年度の事業完了を目指します。



【期待される整備効果】

港湾物流の効率化が図られるとともに、生産拠点の再編・集約、新たな産業立地等、地域活力の向上や民需主導の力強い成長の実現が期待される。

【平成22年度の予定】

防波堤の整備

安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり

海岸 事業	新規 完了	たかまつこう 高松港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 (香川県高松市)	海岸－2 直轄・補助
----------	----------	--	---------------

【事業の概要】

高松港海岸直轄海岸保全施設整備事業は、県都高松市の新たな中心市街地となる「サンポート高松」の一角として、高潮・波浪・地震に対する防災機能の強化を図るとともに、失われた砂浜の再生を図るため、平成10年（1998年）に事業採択されました。



その後、平成16年（2004年）の台風16号の高潮による大規模な浸水被害の発生を踏まえ、人工海浜にこだわらない、景観・動線に配慮した安全・安心を確保するための既設護岸を改良する整備を進め、サンポート工区については、平成20年（2008年）7月に完成しています。

現在は、浜ノ町工区の整備を実施しており、平成22年度の事業完了を目指します。



高松港海岸の位置

【期待される整備効果】

事業実施箇所背後地には、多くの家屋や事業所などが立地していることから、事業の実施により地域住民の資産を守り、安全・安心な暮らしの確保や事業活動の維持を図ります。

【平成22年度の予定】

浜ノ町工区の護岸改良

安全安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる地域づくり

海岸事業	新規完了	しもだこう 下田港海岸 海岸保全施設整備事業（補助） (高知県四万十市)	海岸－3
			轄・補助

【事業の概要】

下田港海岸は海岸侵食が激しく、台風時や激浪時には波浪による堤防の被災や越波による家屋等への浸水等により、地元住民に大きな被害を与えてきました。

のことから、安全性の確保を図ることを目的として、平成16年より離岸堤、突堤、人工海浜の整備を進めてきました。

現在は、人工海浜の整備を実施しており、平成22年度の事業完了を目指します。



【期待される整備効果】

本事業の実施により、越波被害の解消を図ることによる地域住民の安全・安心が確保されます。

【平成22年度の予定】

人工海浜（養浜）の施工